

はたらく青年

発行・日本共産党中濃地区委員会 2018年7月1日
〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉 1163
電話 0574(26)8195 メール jcp.chunochiku@plala.or.jp

若者憲法集会 憲法変えるな、政治を変えろ



6月3日、「安倍9条改憲NO！民主主義まもれ！」をテーマに『若者憲法集会』が開かれました。午前中、『若者にも生きた労働法を～ワークルール教育を進めよう～』など8つの分科会を開催し、午後からはメイン集会につづいて新宿デモが行われました。翌4日は「集会アピール」にもとづき国会議員には憲法尊重義務があり、憲法9条改憲には反対することを衆参の憲法審査会に所属する議員を中心に要請を行いました。

「労働法を～」の分科会では青年ユニオン事務局長が「求人票には20万円とあるのに、実際には20時間分の残業時間が含まれていた」と実例をあげて質問し意見交換をしました。吉良良子参議院議員は超党派の議員連盟による「ワークルール教育推進法」の成立に力をつくす報告しました。また、京都では「青年の長時間労働、少ない賃金問題を話し合い”遊ばせろデモ”をやった。デモのコールでは、『ネクタイ外してビールが飲みたい』など、見ている人にも共感してもらえるような言葉を考えました」とこれまでの取り組みを報告しました。

非正規労働者が全国交流集會をひらく

処遇改善や無期雇用への転換など非正規雇用労働者の運動を交流する「非正規ではたらくなかまの全国交流集會」が開かれました。1日目の6月9日は、記念講演とリレートークの全体集會、2日目の10日は13の分科会・講座。主催は、全労連非正規センター、同実行委員会でした。

分科会—最低賃金はどこでも1500円に

全国一律最低賃金制について考える分科会では、青年労働者などの生計費・生活費を調査している大学の教員と一緒に、「普通の生活とは…どんな生活のこと…」が論議されました。

教員は、1990年代にスタートした漫画「クレヨンしんちゃん」一家(夫婦、子ども2人)では、父親が正社員で、持ち家、自家用車という当時の普通の生活が描かれています。しかし、今の暮らしの実態を調査すると「エリート」といわれるほど貧困化がすすんでいますと報告。そして、居住費が少ない地域でも自動車維持費が加算され、全国で時給1500円は必要と報告し「全国チェーンやフランチャイズは、仕事内容も商品の値段も同じなのに、地域別最低賃金に差があるのはおかしい」と強調しました。

分科会—格差をなくし均等待遇の前進に大切なこと

正社員と非正規労働者との間にある格差の是正を求める分科会では、これまでの裁判の判例を参考にして職場でできる運動が交流されました。是正裁判に取り組んできた弁護士は、裁判では同じ仕事をしていても、「人材活用の仕組み」を理由に格差が容認されているとして、「本来は人権を救済すべき裁判所が声の大きい方の意見を重視する傾向がある。労働者の声を大きくしていくことが必要だ」と訴えました。

また、裁判では、正社員と非正規労働者がともに力を合わせてこそ格差是正判決を勝ち取ることができた。それだけに、「非正規の処遇改善に職場の労働者がどうすれば力を合わせるができるか」が大いに交流されました。さらに、労働組合にはフリーランスなどの労働者から「仕事上の病気やケガなどが補償されない」などの相談が増えているとの報告もありました。

迎撃ミサイルの配備に固執

米朝首脳会談後の記者会見でトランプ米大統領は、韓国で予定の米韓軍事演習の中止を予告し、北東アジアに平和の波が起きています。しかし、安倍政権は、一基約千億円の迎撃ミサイル基地を秋田・山口の2ヶ所に設置する計画です。これでは「対話」どころか、「対決姿勢」ではありませんか。

労働時間の規制緩和すでに7割 政府資料

「働き方改革」一括法案を”承認”する労働政策審議会に示された厚生労働省による労働実態の調査が虚偽であり、デタラメであったことが明らかとなり同省はこの資料が虚偽であることを認め撤回してきました。

衆議院で強行採決され参議院での審議が始まっていますが、ここでも新たにねつ造されていたことが明らかとなりました。その資料は、2014年1月15日の労働審議会を示されたもので、『一般的な働き方』にある労働者の割合は45.3%。『すでに時間規制が緩和された働き方』(裁量労働制、変形労働時間制など)にある労働者は54.7%というものでした。

管理職を含めて粉飾

しかし、この資料には、調査対象にすべきでない管理監督者が含まれており、これを除けば、「緩和した働き方」で働く労働者の割合7割となり、「一般的な働き方」は3割まで下がることとなります。

虚偽の資料をもとにした労政審では「新たな適用除外制度よりも現状の検討が先決ではないか」「『名ばかり管理職』について議論を深めるべき」と労働時間の規制緩和を疑問とする意見が出されました。それだけに、労働者の7割もすでに例外的な働き方にあるとすれば、労働時間規制を外すことになる「高プロ」の導入が労政審で多数になったとはいえません。

“今だけ、金だけ”の暮らしではなく“出世競争”に勝たなくても、8時間働けば安心して暮らせる日本社会を求める声も広がりはじめています。それだけに、労働時間の緩和で過労死を増やし、労働基準法を空洞化する「働き方改革」法案は廃案以外にありません。

「生産性」が高くなると、賃金は…

安倍政権は、生産性が向上すれば日本の商品を各国に販売する力も大きくなり国際競争力が強くなり、国民の生活も向上するといいます。そのために「短期間で生産性の向上に関する施策」をすすめる、生産性向上特別措置法を5月16日に成立させました。しかし、労働生産性が高まれば賃金も上がると政府は描きますが、日本の場合、賃上げにはつながっていません。

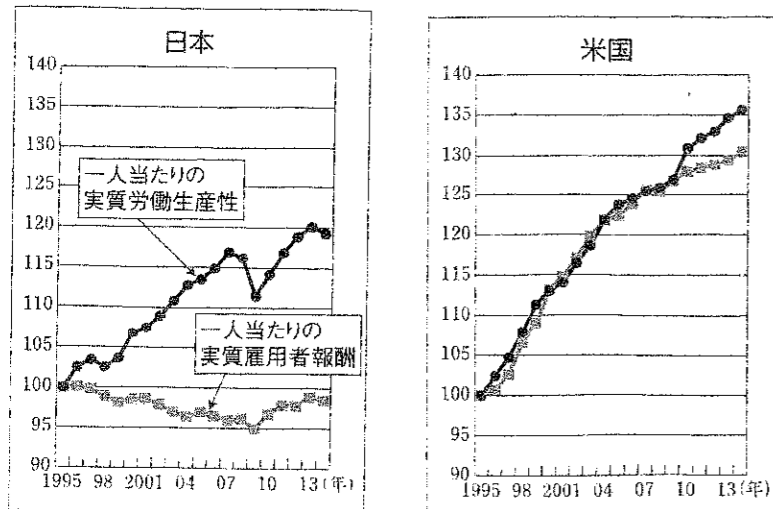
労働経済白書も「賃金が生産性との連動性を失う」と

厚生労働省が発表した『労働経済白書』では、1995年を100とした場合、2014年の1人あたりの実質労働生産性は約119に伸びていますが、1人あたりの実質雇用者報酬は約99と横ばいです。ヨーロッパ各国やアメリカは、労働生産性の伸びに合わせて雇用者報酬も増えています。だから、白書は賃金が「労働生産性との連動性を失ってきた」と指摘します。

企業利益への配分が高くなると白書も「4つの仮説」

同白書は労働生産性の上昇が賃金上昇に結びつかなかった要因を「4つの仮説」として、①企業利益への配分が高まる一方で労働者への配分が低下、②交易条件の悪化による海外への所得流出、③非正規雇用の増加、④労使交渉における賃金決定過程や労使の交渉力の変化—をあげています。

賃金と生産性の国際比較(1995年=100)



2015年度「労働経済白書」から作成

株主配当5倍、内部留保400兆円に

労働経済白書によると国内総生産(GDP)に占める労働分配率は、この20年間51%とほぼ同水準ですが、資本金10億円以上の大企業ほど付加価値に占める労働分配率は低下傾向にあるとしています。

常用労働者もこの間13%減少し、一般労働者の名目賃金は42万円から40.7万円と落ち込み、「非正規雇用に使った者の増加により雇用者1人あたり賃金が押し下げられている」と指摘しています。

労働組合への加入者も低下し、2014年には18%まで落ち込み、交渉力が変化したとしています。

1999年の産業競争力許可法のもとで白書の指摘は仮説ではなく実証されました。自動車など多国籍企業となった大企業は、株主配当を5倍の16兆円に増やし、内部留保は400兆円を越えています。そして、非正規雇用は2割から4割近くに増え格差は広がっています。このように、「大企業の利益が上がれば労働者の賃金も上がる」は誤りであることは明らかとなりました。

それだけに、労働法制の改悪を許さず、派遣労働などの規制の強化が求められています。

「不合理な格差」を正^{ただ}なくす裁判に挑戦

正社員と非正規労働者の間にある賃金・手当格差を正す訴訟の判決が6月1日最高裁でありました。

これまで格差をなくすために労働者が裁判に訴えた主なものは、ハマキョレックス、長沢運輸、メトロコマース、井関農機、日本郵便訴訟があります。その裁判で違法とされた格差は、通勤、無事故、作業、給食手当、定年後も定年前と同じ賃金を支払うべき、早出残業手当、物価、家族、住宅、精勤手当、年末年始勤務、夏期病気休暇などです(このなかには、地裁で勝訴、高裁で敗訴もあります)。格差を認めた判決では「有為な人材(正社員)の獲得には格差も認める」が根拠となっています。その判決には「非正規労働者は劣るのか」と怒りが広がっています。

18歳は”大人” 民法改定共産党の考え

成年年齢を18歳に引下げる民法が成立。

日本共産党は、成年年齢を18歳に引下げは、青年の自己決定権を拓けるという積極的な意義を持つものであり、国際社会のすう勢にも合致しています。また、女性の婚姻開始年齢を18歳に引上げることは両性の平等の観点からも当然です。

しかし、未成年者取消権の保護(未成年の契約には親の承認が必要という現在の民法)を外すのは、日弁連、法制審でも対策が不十分としています。これらの点から意義を認めながらも、想定される問題の解決に至っていないことから同法案に反対しました。賛成した党派は、自民、公明、日本維新の会でした。

“スーツデモ”あり、“非正規メーデー”も…

「#0615 仕事帰りの新橋デモ」と市民有志が呼びかけた、残業代ゼロに反対するデモが東京・新橋で6月15日ありました。

また、13日には「非正規メーデー」がさまざまな組合がその違いを超えて実行委員会をつくり、非正規労働者の課題に絞って5月1日のメーデーとは別に開催されました。「最低賃金が1500円になったら？」の問いかけに『離婚したい』というコメントが多く寄せられ、自立させろ」の願いも強く「非正規であろうが、まともな賃金を払え」の正論が響きました。

「赤旗」電子版7月2日よりスタート

「しんぶん赤旗」は、毎日発行され戸別配布もなされてきました。そして、7月2日より「赤旗電子版」が発行されます。電子版はスマホでもパソコンでも読めます。月額3497円

申し込みの方法

- ①7月2日午前6時開設の「しんぶん赤旗電子版」サイトから「お申し込み」をクリックする。
- ②お申し込み画面に、お名前・メールアドレス・パスワードなどを入力し送信する。
- ③本人確認用メールが届きます。URLをクリックして登録手続き(お客様情報の入力)。
- ④クレジットカード情報の登録。
- ⑤購読申し込み完了後すぐに紙面をお読みいただけます。